

報告

平成22年度 地域産業保健センター連絡協議会

常任理事・産業保健部長 小山 司

2月20日（日）午前10時30分から、京王プラザホテル札幌において、道内17センターのうち札幌センターほか関係者を含め21名の出席により、「平成22年度地域産業保健センター連絡協議会」を開催した。

開会にあたり、長瀬北海道医師会長・北海道地域産業保健センター長より、「行政刷新会議の事業仕分けにより、全国47の産業保健推進センターが25年度までに3分の1に集約されること、また、地域産業保健センターも平成22年度から労働基準監督署単位から都道府県単位に変更となった結果、北海道医師会が事業を受託したこと、さらに平成23年度は地域産業保健事業の委託費が全国一律15%減額されること等々により、センター運営が不安定な状況の中、本事業は産業保健活動を活性化するためには必要な事業であると考え、引き続き協力することになった。本日は忌憚のない意見をお願いし、事業を推進していただきたい」と挨拶があった。



挨拶の後、小山常任理事（産業保健部長）の司会進行で議事が進められた。

はじめに、1月27日（木）に日本医師会館で開催された、「第32回産業保健活動推進全国会議」について、鈴木厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長説明の「今後の産業保健活動に対する国の支援について」と、今村日本医師会常任理事による「産業保健委員会の中間答申報告」「地産保センター事業」について、畑副会長から詳細な報告があった。

続いて、「地域産業保健事業の運営」について事務局より、23年度は事業仕分けの影響を受け事業内容が見直され、予算は全国一律15%の削減となったことに伴う事業の進め方について詳細に説明を行った。主な項目は、

- 1) 事業内容を①健診実施後の意見聴取への対応、②脳心臓疾患のリスクが高いとされた労働者に対する保健指導、③メンタル不調を自覚する労働者に対する相談・指導、



④長時間労働者に対する面接指導、に重点化の上、継続する。

- 2) 健康相談、面接指導の対象者は、50人未満の小規模事業場の事業者、労働者とする。実施場所は原則として医療機関としているが、地域の事情、相談医の都合により医療機関以外の場所でも実施可能とする。

- 3) 運営上の留意事項として「働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業」は研修を行った後に、メンタルの相談を受けて実施してきたが、23年度は研修そのものが事業廃止となる。今後の検討課題とする。

- 4) 謝金の経理事務処理については昨年度を踏襲する。

次に加藤北海道産業保健推進センター副所長から推進センターの集約化、メンタルヘルス対策支援センター事業について説明があった。

25年度までに3分の1に集約化されることを前提に23年度は6センターが集約されるとの情報があるが、公表はされていない。また、「メンタルヘルス対策支援センター事業」については、労働者健康福祉機構が受託して実施してきたが、23年度は6ブロック（北海道、東北、関東・甲信越、中部・北陸、近畿・中国・四国、九州・沖縄）にわけて公示される。

続いて、平成22年度地域産業保健センター事業実績中間報告について、小川北海道地域産業保健センター統括コーディネーターから上半期（平成22年4月～9月）の実績が昨年度とほぼ同数と報告された。

議事終了後、本日出席の松尾労働局労働衛生課衛生専門官より、本事業の協力に対する感謝と23年度も協力願うとの挨拶があった。

最後に、小山産業保健部長より「本協議会は平成13年度から開催しており、50人未満の事業所における労働者の健康保持・管理を行う重要な事業である。北海道は広域でありいろいろ問題点が山積しているが、地域連携が円滑に進むよう今後ともご意見、情報提供をお願いしたい」と閉会の挨拶があり、今年度の協議会を終了した。

